

株 主 各 位

神奈川県川崎市幸区堀川町580-16  
株式会社メディアリンクス  
代表取締役社長 ジョン・デイル

## 第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご明示賜り、2019年6月21日（金）午後5時15分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月22日（土）午後2時
2. 場 所 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア地下1階ホール  
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項  
報告事項 1. 第26期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第26期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 会計監査人選任の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件  
第3号議案 取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の具体的内容決定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類、計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.medialinks.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。
  - ◎ 本株主総会当日、当社の役員及び係員はクールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

自 2018年4月1日

至 2019年3月31日

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢、所得環境、企業収益の改善などの効果により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済は、通商問題をきっかけとして、世界経済の減速のリスクが高まっており、不透明な状況が続いております。

当社グループの主要なマーケットである放送・通信業界では、世界的に3つの大きな変化に直面しています。まず、インターネット経由のコンテンツ配信事業者の台頭です。特に、北米市場では、この動きが顕著で、Netflix、AmazonなどのOTT（Over The Top 動画等のコンテンツ・サービスを提供する事業者）の新規参入により、放送コンテンツの価格が急上昇するなど、競争が激化しており、従来の地上波やケーブルテレビの放送事業者は、収益モデルの見直しが求められており、引き続き投資に慎重の姿勢を取っています。次に、4Kあるいは8Kと言われる超高精細映像フォーマットの採用です。新たな映像フォーマットに対応するため、コンテンツ制作から配信までのワークフロー全体の再構築が検討されております。日本・韓国・中国では、すでに4K放送が開始されていますが、米国では、高い導入コストのため、OTT事業者による採用にとどまっています。さらに、市場では、従来技術のSDIからIPへの移行が続いています。今後も放送局でのIPテクノロジーの採用が成長すると予想されており、実際にネットワークのエッジに関する帯域幅は拡大しています。しかし、システムのワークフローの変更には、徹底的なテストとエンジニアの訓練を行う必要があります。制作現場は、非常に伝統的で、リスクを回避する傾向が強いことから、放送システムの導入は、非常にゆっくりとした状況です。このような状況の下、当社グループは、北米と国内を中心に事業を展開しました。

北米市場は、前年度に比べ減収しました。主要顧客の購買活動がM&A問題により一時的に中断したことが大きな要因です。2019年に入って再開されたものの、落ち込み分を埋めるほどにはならず売上は減少しました。全般的に、ネットワーク拡張と新サービスが少なかったため、他の顧客も含め購買活動が大幅に減少しました。加えて、顧客のいくつかのプロジェクトは遅延し、翌会計年度へ持ち越しとなりました。また、新規顧客の開拓も進みませんでした。それらの理由により、前年度に比べ売上が減少しました。オーストラリア市場は、前年に比べ、若干の増収となりました。メンテナンス・サポート売上は、価格の見直しがあり減少しましたが、一方で顧客のネットワークへの投資があり、依然として積極的

投資姿勢ではないものの、売上が若干増加しました。ヨーロッパ市場は、ロシアで開催されたワールドカップの映像伝送装置に当社製品が採用され、イベントでの映像伝送の需要が、予想よりも多かったことに加え、ロシアでの新規顧客獲得に成功したことにより前年度に比べ増収しました。国内市場は、前期に比べて減収しました。この減収の主な要因は、IPビデオルータープロジェクトに関して、システムインテグレーションを得意とするパートナーとの協業モデルに変更したことによります。これにより売上は減少しましたが、利益率は向上しております。国内の映像伝送市場は、引き続き、好調です。通信会社、ケーブルテレビ局向けの販売は、MD8000と新発売の4K映像を伝送するモジュールを搭載したMD-003の販売が順調に推移しました。こちらの分野は、さらなる成長が期待できます。

その結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、3,227百万円（前連結会計年度比18.0%減）となりました。製品グループ別内訳では、ハードウェア製品が2,451百万円（同14.9%減）、その他が776百万円（同26.2%減）となりました。海外売上高比率は、前期の60.6%から54.7%へと減少しました。利益面においては、売上総利益率は58.1%となり、売上総利益は1,876百万円（同12.5%減）となりました。

経費面では、研究開発費と徹底した経費管理を行ったことにより、販売費及び一般管理費は1,802百万円（同28.9%減）となりました。また研究開発費は668百万円（同35.7%減）でした。

損益面では、営業利益は74百万円（前連結会計年度は営業損失391百万円）、経常利益は57百万円（前連結会計年度は経常損失402百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、38百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失497百万円）となりました。

なお、当社グループは、映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類していません。

## 2. 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は200百万円であります。

また、当連結会計年度において、主に開発資金と運転資金を目的として、金融機関2行から長期借入金630百万円を調達いたしました。

## 3. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	画像・音声品質に関する測定器	13,109千円
	MD8000 検証機器一式	11,625千円
	100G Switch 検証機器一式	7,697千円
ソフトウェア	100G Switch 用ソフトウェア	2,327千円

## 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## 8. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項 目	第23期	第24期	第25期	第26期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	5,649,629	4,479,124	3,932,409	3,226,507
経常利益又は経常損失(△) (千円)	257,603	△594,205	△401,654	56,765
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	114,346	△924,345	△497,356	38,106
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	20.77	△166.24	△88.25	6.76
総資産 (千円)	5,384,769	4,672,202	4,421,934	4,149,415
純資産 (千円)	3,589,364	2,671,787	2,118,780	2,189,716

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、普通株式の期中平均株式数により算出しております。なお、当社は第22期より株式給付信託制度 (J-ESOP) を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

項 目	第23期	第24期	第25期	第26期 (当事業年度)
売上高 (千円)	3,575,670	3,201,204	2,868,454	2,551,157
経常損失(△) (千円)	△71,513	△688,418	△516,408	△22,322
当期純損失(△) (千円)	△122,849	△1,022,691	△592,642	△39,928
1株当たり当期純損失(△) (円)	△22.32	△183.93	△105.16	△7.08
総資産 (千円)	4,352,284	3,639,214	3,470,607	3,170,082
純資産 (千円)	2,779,811	1,773,836	1,185,975	1,147,145

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、普通株式の期中平均株式数により算出しております。なお、当社は第22期より株式給付信託制度 (J-ESOP) を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

## 9. 重要な子会社の状況

### 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
MEDIA LINKS, INC.	7,000千米ドル	100.0%	放送通信機器の販売
ML AU PTY LTD	2,000千豪ドル	100.0%	放送通信機器の販売

## 10. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

### (1) 経営方針

当社グループは、「技術革新のリーダーとして、高い信頼性が要求されるメディアサービスをIPにより配信する技術を提供し、世界中のお客様の生活基盤を支える」ことを経営の基本方針としています。これを実現するため当社グループは、IPによる映像配信領域を基本市場と定め、お客様に高度な技術に支えられた付加価値の高い商品・サービスを提供します。そのため、グローバルで一本化されたマーケティング、営業、開発、生産、管理などの機能別組織を整備し、迅速な意思決定により、継続的に社会に貢献してまいります。

### (2) 経営環境

すでに世の中の様々な分野で通信ネットワークはIP化されており、ユーザーに大きな利便性をもたらしていますが、放送用ネットワークのIP化は一部の先進的なユーザー以外にはほとんどなされていない分野として、まだ残されていました。それは、従来のIP技術では、放送が要求する高い安定性、信頼性に比べられなかったからです。

現在、放送分野では、「4K」や「8K」と言われる超高精細映像の実用化へ向かおうとしています。従来の伝送技術では「4K」や「8K」の大容量データを安定的に送ることは難しく、その解決策の一つとしてIP伝送技術に大いに期待が寄せられており、市場が拡大しつつあります。

さらに、放送用ネットワークにおけるIP技術は、放送局の拠点間を結ぶネットワークだけでなく、スタジアム中継などを放送局でコントロールするリモートプロダクションに代表される、放送映像コンテンツ制作現場と放送局を結ぶネットワークに採用されることで、映像コンテンツ制作ワークフローのすべてにわたり変革をもたらします。すでに映像制作ワークフローから配信までをIP伝送技術によりシームレスに結ぶ先進的な企業が出現しており、放送映像コンテンツ業界を劇的に変化させる技術として市場の注目を集めています。

当社グループは、放送分野でもIP化の時代が来ると確信し、放送が要求する厳しい基準をクリアできる独自のIP技術に基づく製品開発を進めてきました。その結果、放送ネットワークにおけるIP伝送について、技術面でリードしてただけでなく、世界的なスポーツイベントやトップ企業ユーザーのネットワークインフラなどで採用されてきたことで、市場の初期段階においては、実績面でも主導的な地位を確保してきたと自負しています。

### (3) 経営戦略等

放送用ネットワークのIP化は着実に進展してきましたが、その普及は先進国の中でも一部に限られていました。しかし、今後、市場は拡大ステージに向かうものと見込まれています。当社は、市場の初期段階において確かな実績を築くことができ、今後拡大する市場に向けて有利なポジションにいますが、決して盤石ではありません。すでに多くの企業がこの分野に新規参入してきており、競争はますます激しくなると思われます。

当社グループは自社の得意分野を十分に活かしたうえで、弱点を補う施策を適切に進めながら、この分野で成長を続けたいと考えています。

また近年脚光を浴びているスポーツ中継などを放送局でコントロールするリモートプロダクションや放送局内IP化は、放送局や映像コンテンツビジネスの運用効率を大幅に向上させ、新たな放送関連サービスの創出、新たな映像コンテンツの制作を可能にします。当社グループは、放送と通信双方の要素技術を蓄積してきた実績を生かし、今後拡大するであろう同市場で製品、システム、サービスを提供していきたいと考えています。

当社グループは、この分野におけるIP化のさらなる発展をめざし、「お客様のニーズに合わせて独創的な技術で開発したより高度なソリューションを顧客に提供する」というビジョンを掲げ、事業を展開してまいります。

### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標とする経営指標は、売上高の長期的なトレンドと売上総利益率です。事業の特性として、顧客の需要変動が大きいため、月次や四半期の数値は大きく変動することがありますが、長期的な視点で着実に成長することが重要だと考えています。また、当社グループの競争力の一つとして世界トップクラスの技術力があります。その競争力を維持し続けるためには、継続的に研究開発費を投入する必要があります。研究開発費を確保するためには比較的高い売上総利益率が必要になります。



## (5) 対処すべき課題

前述の「10. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営戦略等」を実現するための当社の対処すべき課題と施策は以下のように考えております。

### ① 特定顧客への依存度の低減

近年、当社グループの売上高において、海外の大口顧客向けの販売が大きく貢献しています。当社業績は、大口顧客の案件進捗状況に強く影響される状況が継続しています。

特定の大口顧客との取引が将来にわたって継続拡大が見込まれる場合は、その大口顧客からの要望に応えるために当社グループの人材や資金を優先的に投入することは合理的ですが、過度に依存することはリスクもあります。そのため、特定の大口顧客との良好な関係は維持しつつ、営業力の強化により新規顧客を獲得することで、特定顧客への依存を相対的に低くすることが、当社グループが取り組むべき課題だと考えています。

### ② 既存顧客への拡販と新規顧客の獲得

放送用ネットワークのIP化は、放送局の拠点間を結ぶネットワークだけでなく、スタジアム中継を放送局でコントロールするリモートプロダクションなどや、放送局内におけるIPビデオルーターの採用等により、今後も市場の拡大が見込まれます。

このような状況の中で、当社グループは、従来のIP伝送装置のみならず、システムインテグレーションを得意とするパートナーとの協業も行い、新しいソリューションを提案することで、既存顧客との取引拡大を図るとともに、積極的に新規顧客の獲得を目指します。

### ③ ソフトウェア開発力の強化

当社グループは、放送用通信ネットワークで使われる装置を主要な販売製品としており、さまざまな機能はハードウェアに実装されています。今後は機能をハードウェアから切り離し、ソフトウェアとして提供する割合を増やすことを目指しています。ハードウェアは基本機能に絞り込んだ形にして共通化を進め、コストを押さえることで顧客の初期投資負担を減らします。当社の機器を含んだ管理するソフトウェア (Equipment management system) を開発して統合ソリューションを提供していきます。

### ④ グローバルな販売チャネル網の構築

日本、米国では、自社スタッフによる直販体制が主になっていますが、今後広くグローバルに顧客層を広げてゆくためには、有効な販売チャネル網を構築することは不可欠です。新規顧客の獲得を目指しているアジア各国や欧州各国には、信頼できる販売代理店の協力を必要とします。各国の業界事情に精通し、有力顧



客との接点を持ちながら、当社グループの製品やサービスを有効活用できる技術力を持った代理店を市場ごとに獲得することが求められています。

同時に当社から各代理店への技術指導や教育など、きめ細かなチャネルサポートを提供することも重要だと考えています。

#### ⑤ 競争力のある新製品開発への投資継続

当社グループの競争力は技術力であります。その技術力を保ち続けるためには、新たな技術を積極的に取り込みながら、製品開発のスピードを向上させ、新たなビジネス環境で効果を発揮できる高付加価値製品を絶えず市場に供給し続ける必要があります。そのために研究開発への投資は継続して行っておりま

#### ⑥ 保守・サポート体制の充実

当社グループは、単に製品を販売するだけではなく、システムインテグレーション、保守サポート、IP化への移行に関連した技術支援および運用支援などのプロフェッショナルサービスを提供することで、収益機会の増大を図っています。特に、製品販売後の保守やサポート業務は、顧客との接点拡大や安定的な収益源につながることから、今後も業務の拡大に努めてまいります。

#### ⑦ 組織・人事について

当社グループ内の組織ごとに責任と権限を明確化すると共に適切な権限委譲を推進し、業務のスピード化を図ります。特に、組織としての強化を目指し、各組織の管理職のレベルアップを促します。グローバルに広がる各組織、各従業員間の情報共有と連携の基盤を作り、スムーズな意思疎通を図り、自律的な改善活動を恒常的に展開させ、業務の効率化を継続推進できる組織作りが重要であると考えています。

従業員各人については、それぞれのキャリア形成を考慮した目標設定、評価、フィードバックを適切に行うとともに、特にグローバル展開に際しては、グループ内の共通言語である英語の習得を本社内の日本人従業員全員に求め、グループ内全従業員のコミュニケーションが円滑に進められるよう取り組んでいます。

#### ⑧ 生産体制の強化

当社グループは、自社生産工場を有しない生産体制（ファブレス型）を採っているため、その柔軟性を生かし、多様なニーズに随時対応できる体制を確立します。そのうえで、地政学リスクや急激な為替変動、災害や不測の事態にも対応できるようグローバル規模で柔軟な生産体制を整備する必要があります。

各生産委託先の生産技術力の標準化を進めながら、同時に部品調達力やコスト競争力の強化を図ります。また、顧客までの納期の短縮を目指したサプライチェーンの改善にも取り組んでいます。

#### ⑨ 品質管理体制の強化

当社グループの製品は、放送局や通信事業者が長期にわたり放送のインフラを形成するための機器であり、通信時および放送時に中断等の不具合が起こらないための高度な品質が要求されるものです。

多層的な設計レビュー、生産委託先の教育・指導の徹底、出荷前検査、出荷後の顧客サポートを通して、設計から出荷後に至るまで、トータルな品質管理体制の強化を図っています。

### 11. 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、映像、音声、通信に関する機器及びソフトウェアの開発、設計、製作、工事、販売、リース、レンタルを事業として営んでおります。主要な製品は次のとおりであります。

製 品 名	型 番
マルチメディアIP伝送装置	MD8000 シリーズ
ハイブリッドIPビデオルータ	MDX シリーズ
光波長多重伝送装置	MD-003 シリーズ
館内デジタル自主放送システム	MD2800 シリーズ
ポータブルマルチメディアIP伝送装置	MDP シリーズ

## 12. 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

### (1) 当社

本社 神奈川県川崎市幸区堀川町580-16  
川崎テックセンター18階

### (2) 子会社

MEDIA LINKS, INC. 431-C Hayden Station Road,  
Windsor, CT 06095-1313 U.S.A.

ML AU PTY LTD 2-12 Rokeby Street,  
Collingwood, VIC 3066 Australia

(注) 2018年9月28日付で、支店MEDIA GLOABAL LINKS UK LIMITEDを閉鎖いたしました。

## 13. 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
87名	8名減

(注) 使用人数には、契約社員・パート・派遣社員は含んでおりません。

## 14. 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	606,111
株式会社三菱UFJ銀行	450,000
株式会社商工組合中央金庫	341,200
株式会社みずほ銀行	200,000

## II. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- |                |             |
|----------------|-------------|
| 1. 発行可能株式総数    | 20,000,000株 |
| 2. 発行済株式の総数    | 5,675,300株  |
| 3. 株主数         | 2,494名      |
| 4. 大株主 (上位10名) |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 エ イ チ イ ー エ ス	1,020,000	17.97
小 野 孝 次	272,400	4.80
西 村 裕 二	223,000	3.93
NOMURA PB NOMINEES T K I L I M I T E D	180,000	3.17
NPBN-SHOKORO LIMITED	175,800	3.10
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	163,000	2.87
星 川 輝	120,500	2.12
武 田 憲 裕	112,100	1.98
篠 原 一 臣	100,000	1.76
江 花 清 雄	92,000	1.62

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数 (56株) を除いた数に基づき算出しております。なお、当該自己株式には株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式は含めておりません。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 (2019年3月31日現在)

発行決議の日	2015年6月20日	2016年6月18日
新株予約権の数	140個	120個
株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数	14,000株	12,000株
払込金額 (1個当たり)	98,400円	66,500円
行使価額 (1個当たり)	100円	100円
行使期限	2040年7月11日	2041年7月14日
役員 保有状況	取締役	
	新株予約権の数 140個 目的となる株式数 14,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 120個 目的となる株式数 12,000株 保有者数 2名

- (注) 1. 社外取締役及び監査役には新株予約権を付与していません。  
 2. 2013年10月1日付で行った1株を100株とする株式分割により、「株式の数」、「行使価額(1個当たり)」及び「目的となる株式数」は調整されております。

#### 2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	ジョン・デイル	MEDIA LINKS INC. Chairman & CEO ML AU PTY LTD President & CEO
取 締 役	菅 原 司	設計開発本部長 MEDIA LINKS INC. EVP & CTO ML AU PTY LTD EVP & CTO
取 締 役	長谷川 渉	管理本部長 MEDIA LINKS INC. EVP & CFO ML AU PTY LTD EVP & CFO
取 締 役	石 井 洋 一	エムイーアイ(株)取締役
取 締 役	石 田 正	カルビー(株)常勤監査役
常 勤 監 査 役	山 室 武	
監 査 役	木 下 直 樹	木下総合法律事務所所長 (株)日本M&Aセンター社外取締役（監査等委員） 伊藤超短波(株)社外取締役
監 査 役	大 田 研 一	(株)ポートフォリア取締役

- (注) 1. 取締役石井洋一氏及び取締役石田正氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役は全員、社外監査役であります。  
3. 2018年6月16日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって、竹中徹氏は、監査役を辞任いたしました。  
4. 取締役石井洋一氏は、エムイーアイ株式会社の取締役であります。当社とエムイーアイ株式会社との間には特別な関係はありません。  
5. 取締役石田正氏は、カルビー株式会社の常勤監査役であります。当社とカルビー株式会社との間には特別な関係はありません。  
6. 監査役木下直樹氏は、木下総合法律事務所所長、株式会社日本M&Aセンターの社外取締役（監査等委員）及び伊藤超短波株式会社の社外取締役であります。当社と木下総合法律事務所、株式会社日本M&Aセンター及び伊藤超短波株式会社との間には特別な関係はありません。  
7. 監査役大田研一氏は、株式会社ポートフォリアの取締役であります。当社と株式会社ポートフォリアとの間には特別な関係はありません。  
8. 当社は、取締役石井洋一氏、取締役石田正氏及び監査役木下直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

## 2. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
竹中 徹	2018年6月16日	辞任	監査役

## 3. 取締役及び監査役の報酬等

### (1) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数
		基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	
取締役 (うち社外取締役)	64,800 (10,800)	64,800 (10,800)	— (—)	4名 (2名)
社外監査役	15,700	15,700	—	4名
合計 (うち社外役員)	80,500 (26,500)	80,500 (26,500)	— (—)	8名 (6名)

- (注) 1. 上記には、2018年6月16日開催の第25回定時株主総会の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。
2. 監査役は全員、社外監査役であります。
3. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。
4. 取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第13期定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。また別枠で、2015年6月20日開催の第22期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション報酬額として年額37,500千円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第13期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

### (2) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。



#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 当事業年度における主な活動状況

- |     |       |   |
|-----|-------|---|
| 取締役 | 石井 洋一 | 当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見を表明しております。                                |
| 取締役 | 石田 正  | 当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見を表明しております。                                |
| 監査役 | 山室 武  | 当事業年度開催の取締役会全13回のうち12回に、監査役会全13回のうち12回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見を表明しております。            |
| 監査役 | 木下 直樹 | 当事業年度開催の取締役会全13回のうち12回に、監査役会全13回のうち12回に出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。             |
| 監査役 | 大田 研一 | 就任後に開催された取締役会全10回の全てに、監査役会全10回の全てに出席し、長年にわたる企業経営経験ならびに財務・会計における高い見識から、適宜発言を行っております。 |

- (注) 1. 監査役大田研一氏は、2018年6月16日開催の第25期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
②	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3. 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

子会社	会計監査人
MEDIA LINKS, INC.	HOTTA LIESENBERG SAITO LLP

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任もしくは不再任の検討を行います。

## Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 会社理念及び経営方針を具現化するため、法令及び定款を尊重し公明正大に行動することを定めた行動宣言を制定し、その周知徹底を継続的に行い、法令、定款、社内規則及び社会通念等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項に関する理解を深め、コンプライアンス違反を未然に防止しています。
  - (2) 財務報告の信頼性を確保するため、財務に係る業務のプロセスを整備し、運用状況の評価を通して、当該業務のさらなる改善を図る体制を確保しています。
  - (3) 公益通報者保護規程を定め、コンプライアンスに関する事前相談窓口を設置しています。
  - (4) 反社会的勢力との関係を遮断するため、地域の企業防衛対策協議会に加盟し、積極的に関連情報を収集するとともに、弁護士や警察等の外部専門機関とも連携しています。
  
2. 当社の取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報は、法令のほか文書情報管理規程に基づいて保存及び管理しています。
  
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社及び子会社から成る当社グループ全体のリスクの把握、評価、対応方針及び具体的対応を実施するため、当社社長直属の組織としてリスク管理委員会を設置しています。
  - (2) リスク管理委員会は、規程等に基づきリスク管理を行い、個々のリスクはそれぞれ担当部門あるいは子会社で対応させ、また複数部門あるいは子会社での対応が必要となるリスクについては対応責任部門あるいは子会社を決定し、リスクを管理する体制を明確化しています。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 各年度ごとに将来の事業環境を見据えた当社グループ全体の目標を定めることにより、各部門あるいは子会社が当該年度に実施すべき具体的な施策を効率的に策定しています。
  - (2) 当社においては組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等に、子会社においてはBy-Laws, Schedule of Authority等に基づく適正な業務と権限の配分、及びその他の規則に基づく明快な意思決定プロセスを通して、職務の執行が効率的に行われる体制を確保しています。
  
5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
関係会社管理規程を定め、各子会社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要事項について、定期的に当社へ報告を行うことを義務付けています。
  
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社の監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合は、必要とする期間と人数を確認のうえ、適任者を推薦、監査役会の事前の同意を得て、当該社員を選任します。
  
7. 監査役 of 職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項  
監査役 of 職務を補助すべき社員を選任した場合は、当該社員の人事異動、人事評価及び懲戒について、監査役会 of 事前の同意を得ることとします。
  
8. 監査役 of 職務を補助すべき使用人に対する指示 of 実効性 of 確保に関する事項  
監査役 of 職務を補助すべき社員を選任した場合において、監査役 of 求めた時は当該社員は専ら監査役 of 指揮命令に服することとします。

9. 当社及び当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

公益通報者保護規程を定め、当社及び子会社の取締役及び社員等は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがある時、違法または不正な行為を発見した時は所定の窓口へ通報することとし、通報を受けた窓口は監査役に報告することとしています。また、当該報告をしたことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないこととしています。

10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた時を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。

11. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会、ゼネラルマネージャー会議及び経営会議に出席し、取締役職務の執行あるいは各部門・子会社の業務の遂行状況及び解決すべき課題について報告を受けるほか、リスク管理委員会に出席し、内部統制の整備と運用ならびに経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について報告を受ける体制を確保しています。
- (2) 監査役は、代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通と連携により、効率的な監査業務を行っています。

12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度におきましては、個人及び組織のコンプライアンス意識の向上を図るため、全役職員を対象としたコンプライアンス意識向上セミナーを1回開催いたしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額、比率および株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部      |           |
|-----------|-----------|--------------|-----------|
| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
| 流動資産      | 4,010,183 | 流動負債         | 1,378,118 |
| 現金及び預金    | 2,106,656 | 買掛金          | 129,130   |
| 受取手形及び売掛金 | 1,027,271 | 短期借入金        | 650,000   |
| 商品及び製品    | 577,881   | 一年内返済予定長期借入金 | 419,817   |
| 仕掛品       | 1,086     | 未払法人税等       | 14,083    |
| 原材料及び貯蔵品  | 177,366   | 前受金          | 49,519    |
| その他       | 119,923   | その他          | 115,569   |
| 固定資産      | 139,232   | 固定負債         | 581,580   |
| 有形固定資産    | 43,595    | 長期借入金        | 527,494   |
| 建物及び構築物   | 1,156     | リース債務        | 8,737     |
| 工具、器具及び備品 | 42,439    | 株式給付引当金      | 12,435    |
| 無形固定資産    | 3,160     | 長期未払金        | 5,740     |
| ソフトウェア    | 2,432     | その他          | 27,175    |
| その他       | 728       | 負債合計         | 1,959,698 |
| 投資その他の資産  | 92,476    | 純資産の部        |           |
| 投資有価証券    | 0         | 株主資本         | 2,155,519 |
| 繰延税金資産    | 49,094    | 資本金          | 1,681,923 |
| その他       | 43,382    | 資本剰余金        | 116,264   |
| 資産合計      | 4,149,415 | 利益剰余金        | 397,560   |
|           |           | 自己株式         | △40,227   |
|           |           | その他の包括利益累計額  | 12,441    |
|           |           | 為替換算調整勘定     | 12,441    |
|           |           | 新株予約権        | 21,756    |
|           |           | 純資産合計        | 2,189,716 |
|           |           | 負債・純資産合計     | 4,149,415 |

## 連結損益計算書

自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額    |           |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 3,226,507 |
| 売 上 原 価                       |        | 1,350,776 |
| 売 上 総 利 益                     |        | 1,875,730 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 1,801,925 |
| 営 業 利 益                       |        | 73,805    |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 1,199  |           |
| 受 取 配 当 金                     | 413    |           |
| そ の 他                         | 72     | 1,684     |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 10,056 |           |
| 為 替 差 損                       | 8,632  |           |
| そ の 他                         | 36     | 18,724    |
| 経 常 利 益                       |        | 56,765    |
| 特 別 利 益                       |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 15     | 15        |
| 特 別 損 失                       |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 87     |           |
| 減 損 損 失                       | 15,317 | 15,403    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 41,377    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 9,218  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △5,947 | 3,271     |
| 当 期 純 利 益                     |        | 38,106    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 38,106    |



## 連結株主資本等変動計算書

自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |         |         |         |                |
|-------------------------------|-----------|---------|---------|---------|----------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                   | 1,681,923 | 116,264 | 359,455 | △41,325 | 2,116,316      |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |         |         |         |                |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |         | 38,106  |         | 38,106         |
| 自己株式の処分                       |           |         |         | 1,098   | 1,098          |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |           |         |         |         |                |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -       | 38,106  | 1,098   | 39,204         |
| 当連結会計年度期末残高                   | 1,681,923 | 116,264 | 397,560 | △40,227 | 2,155,519      |

(単位：千円)

|                               | その他の包括利益累計額          |                                     | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------------|----------------------|-------------------------------------|--------|-----------|
|                               | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の 利 益<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |           |
| 当連結会計年度期首残高                   | △19,292              | △19,292                             | 21,756 | 2,118,780 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |                                     |        |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                      |                                     |        | 38,106    |
| 自己株式の処分                       |                      |                                     |        | 1,098     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 31,732               | 31,732                              | -      | 31,732    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 31,732               | 31,732                              | -      | 70,936    |
| 当連結会計年度期末残高                   | 12,441               | 12,441                              | 21,756 | 2,189,716 |

## 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

MEDIA LINKS, INC.

ML AU PTY LTD

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品及び製品

主に個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

主に移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～15年

工具、器具及び備品 3～10年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェアについては次のとおりであります。  
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。  
自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 株式給付引当金  
株式給付規程に基づく当社従業員及びグループ会社の役員または従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

4. 金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 表示方法の変更に関する注記

### 連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更いたしました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度27,692千円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」49,094千円に含めて表示しております。

#### 連結貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保に供している資産

銀行取引保証として、以下の資産を担保に供しております。

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 現金及び預金（定期預金）      | 1,574千円<br>(20千豪ドル) |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 648,033千円           |

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,675,300株

##### 2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期限の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 26,000株

#### 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングする体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、外貨建債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、これに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に研究開発に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、管理体制を定めた市場リスク管理規程に基づき、財務経理部で管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.参照）。

|              | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円） |
|--------------|--------------------|-----------|--------|
| (1)現金及び預金    | 2,106,656          | 2,106,656 | －      |
| (2)受取手形及び売掛金 | 1,027,271          | 1,027,271 | －      |
| 資産計          | 3,133,928          | 3,133,928 | －      |
| (1)買掛金       | 129,130            | 129,130   | －      |
| (2)短期借入金     | 650,000            | 650,000   | －      |
| (3)長期借入金(*1) | 947,311            | 947,058   | △253   |
| 負債計          | 1,726,441          | 1,726,188 | △253   |

(\*1) 一年内返済予定長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 0          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 384円47銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 6円76銭   |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部      |           |
|----------|-----------|--------------|-----------|
| 科 目      | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
| 流動資産     | 2,978,523 | 流動負債         | 1,446,162 |
| 現金及び預金   | 1,548,864 | 買掛金          | 109,736   |
| 売掛金      | 732,822   | 短期借入金        | 791,624   |
| 商品及び製品   | 440,999   | 一年内返済予定長期借入金 | 419,817   |
| 仕掛品      | 1,086     | リース債務        | 5,371     |
| 原材料及び貯蔵品 | 177,366   | 未払金          | 59,428    |
| 前払費用     | 32,653    | 未払法人税等       | 11,331    |
| 未収入金     | 19,917    | 預り金          | 6,047     |
| 未収消費税等   | 24,677    | 前受収益         | 3,477     |
| その他      | 138       | その他          | 39,331    |
| 固定資産     | 191,560   | 固定負債         | 576,775   |
| 投資その他の資産 | 191,560   | 長期借入金        | 527,494   |
| 投資有価証券   | 0         | リース債務        | 8,737     |
| 関係会社株式   | 159,520   | 株式給付引当金      | 12,435    |
| 長期前払費用   | 800       | 長期未払金        | 5,740     |
| 敷金保証金    | 31,240    | 資産除去債務       | 22,113    |
| その他      | 0         | 長期前受収益       | 257       |
| 資産合計     | 3,170,082 | 負債合計         | 2,022,937 |
|          |           | 純資産の部        |           |
|          |           | 株主資本         | 1,125,389 |
|          |           | 資本金          | 1,681,923 |
|          |           | 資本剰余金        | 116,264   |
|          |           | 資本準備金        | 116,264   |
|          |           | 利益剰余金        | △632,570  |
|          |           | その他利益剰余金     | △632,570  |
|          |           | 繰越利益剰余金      | △632,570  |
|          |           | 自己株式         | △40,227   |
|          |           | 新株予約権        | 21,756    |
|          |           | 純資産合計        | 1,147,145 |
|          |           | 負債・純資産合計     | 3,170,082 |



# 損益計算書

自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 2,551,157 |
| 売 上 原 価               |        | 1,065,384 |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,485,773 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,498,743 |
| 営 業 損 失 ( △ )         |        | △12,970   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 14     |           |
| 受 取 配 当 金             | 413    |           |
| シ ス テ ム 利 用 料         | 3,782  |           |
| 業 務 受 託 手 数 料         | 3,350  |           |
| そ の 他                 | 46     | 7,606     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 12,973 |           |
| 為 替 差 損               | 3,985  | 16,958    |
| 経 常 損 失 ( △ )         |        | △22,322   |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 減 損 損 失               | 15,317 | 15,317    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ ) |        | △37,638   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,290  | 2,290     |
| 当 期 純 損 失 ( △ )       |        | △39,928   |

## 株主資本等変動計算書

自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |         |             |              |             |         |            |
|-----------------------------|-----------|---------|-------------|--------------|-------------|---------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金   |             | 利益剰余金        |             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|                             |           | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |            |
| 当事業年度期首残高                   | 1,681,923 | 116,264 | 116,264     | △592,642     | △592,642    | △41,325 | 1,164,219  |
| 事業年度中の変動額                   |           |         |             |              |             |         |            |
| 当期純損失(△)                    |           |         |             | △39,928      | △39,928     |         | △39,928    |
| 自己株式の処分                     |           |         |             |              |             | 1,098   | 1,098      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |           |         |             |              |             |         |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -       | -           | △39,928      | △39,928     | 1,098   | △38,830    |
| 当事業年度期末残高                   | 1,681,923 | 116,264 | 116,264     | △632,570     | △632,570    | △40,227 | 1,125,389  |

(単位：千円)

|                             | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 当事業年度期首残高                   | 21,756 | 1,185,975 |
| 事業年度中の変動額                   |        |           |
| 当期純損失(△)                    |        | △39,928   |
| 自己株式の処分                     |        | 1,098     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |        |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | -      | △38,830   |
| 当事業年度期末残高                   | 21,756 | 1,147,145 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主に個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

主に移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

構築物 10年

工具、器具及び備品 3～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員及びグループ会社の役員または従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更いたしました。

3. 貸借対照表に関する注記

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 543,013千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務 |           |
| 関係会社に対する短期金銭債権      | 114,545千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務      | 173,222千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 838,615千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 255,308千円 |

営業取引以外の取引による取引高

|         |         |
|---------|---------|
| システム利用料 | 3,782千円 |
| 業務受託手数料 | 3,350千円 |
| 支払利息    | 2,917千円 |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数  | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数  |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式  | 37,656株 | －株      | 1,200株  | 36,456株 |

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式36,456株のうち、36,400株は、株式給付信託 (J-ESOP) が所有する当社株式であり、56株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 自己株式の減少1,200株は、株式給付信託 (J-ESOP) 制度に基づく従業員への給付によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 税務上の繰越欠損金 (注) 1.      | 562,123千円    |
| 関係会社株式評価損             | 256,541千円    |
| 研究開発費                 | 101,677千円    |
| 減損損失                  | 57,257千円     |
| 製品評価損                 | 41,568千円     |
| 新株予約権                 | 6,652千円      |
| その他                   | 19,611千円     |
| 計                     | 1,045,429千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △562,123千円   |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △483,306千円   |
| 評価性引当額小計              | △1,045,429千円 |
| 繰延税金資産計               | －千円          |
| 繰延税金資産合計              | －千円          |

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限の金額

当事業年度 (2019年3月31日)

|               | 4年超5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) | 合計<br>(千円) |
|---------------|-----------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金 (※) | 21,956          | 540,167     | 562,123    |
| 評価性引当額        | △21,956         | △540,167    | △562,123   |
| 繰延税金資産        | －               | －           | －          |

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

| 属性  | 会社等の名称            | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係             | 取引の内容      | 取引金額(千円)          | 科目        | 期末残高(千円)     |
|-----|-------------------|----------------|-----------------------|------------|-------------------|-----------|--------------|
| 子会社 | MEDIA LINKS, INC. | (所有) 直接 100.0% | 製品の販売 研究開発の 委託等 役員の兼任 | 製品 売上高     | 661,774           | 売掛金       | 109,234      |
|     |                   |                |                       | システム 利用料   | 3,782             | 未収入金      | 6,092        |
|     |                   |                |                       | 業務受託手数料    | 2,310             |           |              |
|     |                   |                |                       | 支払報酬 研究開発費 | 59,825<br>195,483 | 未払金       | 31,598       |
|     | ML AU PTY LTD     | (所有) 直接 100.0% | 資金の借入等 役員の兼任          | 資金の借入 支払利息 | 141,624<br>2,917  | 短期借入金 未払金 | 141,624<br>— |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品の販売価格は交渉の上、決定しております。
2. システム利用料は交渉の上、決定しております。
3. 支払報酬及び研究開発費の金額は交渉の上、決定しております。
4. 業務受託手数料は交渉の上、決定しております。
5. ML AU PTY LTD からの借入金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                   |         |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 199円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △7円08銭  |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社メディアリンクス  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸山 高雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北村 康行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディアリンクスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアリンクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

株式会社メディアリンクス  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸山 高雄 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北村 康行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディアリンクスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

#### (1) 監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

#### (2) 監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役等及び他の監査役と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社メディアリンクス監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 山 室 武   | ㊟ |
| 監 査 役 | 木 下 直 樹 | ㊟ |
| 監 査 役 | 大 田 研 一 | ㊟ |

(注)監査役は全員会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が東邦監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性および監査品質の確保、監査計画および監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|        |                                                                           |
|--------|---------------------------------------------------------------------------|
| 名 称    | 東邦監査法人                                                                    |
| 事務所所在地 | 東京都千代田区神田小川町三丁目3番2号                                                       |
| 沿革     | 1979年3月設立                                                                 |
| 概要     | 構成人員（2019年1月31日現在）<br>社員数 社員 16名<br>公認会計士 37名<br>その他（会計士補を含む）6名<br>合計 59名 |

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年6月16日開催の第25期定時株主総会において補欠監査役に選任された延田滋氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)          | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| のべた<br>延田 滋<br>(1965年10月15日生) | 2004年5月 (株)ブロードバンドタワー入社<br>2007年5月 (株)アクアキャスト入社<br>2008年2月 楽天生命保険(株)入社<br>2016年8月 当社入社<br>総合管理部兼IR・広報室マネージャー<br>兼内部監査室長(現任) | —              |

(注) 1. 延田滋氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 延田滋氏は、補欠の監査役候補者であります。

### 第3号議案 取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の具体的内容決定の件

当社取締役の報酬額は、2006年6月27日開催の第13期定時株主総会において年額300,000千円以内とする旨、また2015年6月20日開催の第22期定時株主総会において当該報酬額とは別枠で年額37,500千円の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を付与する旨をご決議いただき今日に至っております。

このたび、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することにより、取締役の株価上昇及び業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2006年6月27日開催の第13期定時株主総会においてご承認いただいた取締役の報酬額（年額300,000千円以内）の範囲内で、前述の株式報酬型ストック・オプションとは別に当社取締役(社外取締役を除く。)に対して新たにストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることについて、ご承認賜りたく存じます。

当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行は会社法第361条に規定される取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定していないため、報酬として当社取締役に割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する具体的な内容のご承認をお願いするものであります。

なお、本議案の対象となる現在の取締役の員数は3名であります。

新株予約権の具体的な内容は、次のとおりであります。

#### 新株予約権の内容

##### (1)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権1個の目的である株式の数は当社普通株式100株とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

(2)新株予約権の総数

1,920個を新株予約権の上限とする。

(3)新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当りの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値と割当日の前日の終値(前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から2年を経過した日から3年間とする。

(6)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(7)新株予約権の公正価額

新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

(8)新株予約権の行使条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

(9)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

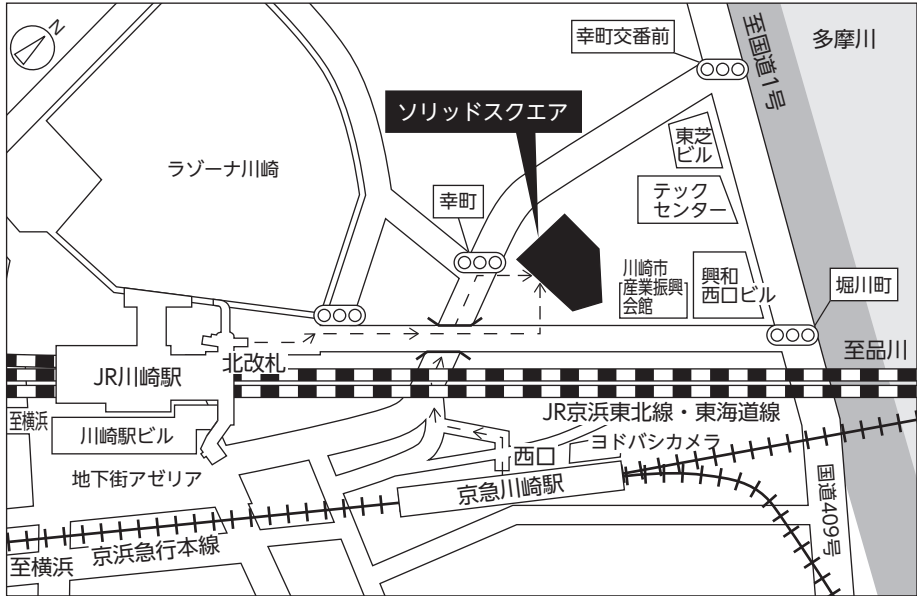
②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10)その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

以上

## 定時株主総会会場ご案内図

(神奈川県川崎市幸区堀川町580番地)  
ソリッドスクエア  
地下1階ホール



### <会場までの経路>

#### 【JR川崎駅をご利用の場合】(JR川崎駅より 徒歩約5分)

- ①北改札を出て左に向い、右手2番目「北口西バス乗り場82～83」「パスポートセンター」等の表示のある階段を降りてください。
- ②左手にパスターミナルを見ながら道路に沿ってまっすぐにお進みください。
- ③下が道路となっている橋を渡ると、左手に「ソリッドスクエア」がございます。

#### 【京急川崎駅をご利用の場合】(京急川崎駅より 徒歩約7分)

- ①西口改札を出て階段を降り、ヨドバシカメラとパチンコ店の間をそのままお進みください。  
\*中央口に出ますと逆方向となるため、必ず西口改札をご利用ください。
- ②コンビニエンスストアと駐車場の間の道を道なりにお進みいただくと階段がございます。
- ③階段を降りトンネルを抜けて進みますと、右手に「ソリッドスクエア」がございます。

お願い：当会場には専用駐車場・駐輪場の用意がございませんので、公共交通機関等のご利用をお願い申し上げます。